

○藤枝市医学生等修学資金貸付条例施行規則

平成28年12月26日

規則第57号

藤枝市医学生修学資金貸付条例施行規則（平成21年藤枝市規則第49号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、藤枝市医学生等修学資金貸付条例（平成28年藤枝市条例第40号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定める。

（貸付けの申請手続）

第2条 修学資金の貸付けを受けようとする者は、医学生等修学資金貸付申請書兼誓約書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、病院事業管理者（以下「管理者」という。）に提出しなければならない。ただし、当該申請をする日の属する年度に養成施設（条例第2条第1項第1号に規定する養成施設。以下同じ。）に入学する者にあつては、第1号に掲げる書類は、養成施設の合格を証する書類の提出に替えることができるものとする。

- (1) 在学証明書（入学決定者にあつては、養成施設の合格を証する書類）
- (2) 学業成績証明書（第1学年に在籍している者を除く。）
- (3) 戸籍抄本又は戸籍登録事項一部証明書
- (4) 住民票抄本
- (5) 履歴書
- (6) 連帯保証人の印鑑証明書
- (7) その他管理者が必要と認める書類

（貸付けの可否の通知）

第3条 条例第7条第1項に規定する貸付けの可否の通知は、医学生等修学資金貸付決定（不承認）通知書（第2号様式）によるものとする。

（貸付けの停止及び貸付決定の取消し通知）

第4条 条例第8条又は第9条の修学資金の貸付けを停止し、又は貸付決定を取消したとき（同条第2項において準用する場合を含む。）の通知は、医学生等修学資金貸付取消（停止）通知書（第3号様式）によるものとする。

（借用証書）

第5条 条例第10条の借用証書は、第4号様式とする。

（償還の免除に必要な期間）

第6条 条例第11条第2項第1号及び第12条第1号の規則で定める月数は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める月数とする。

- (1) 修学資金の貸付期間が3年以内の場合 12月
- (2) 修学資金の貸付期間が3年を超える場合 24月
(償還の猶予の事由)

第7条 条例第12条第1項第1号及び第13条第1項のやむを得ない事由として規則で定める事由は、次のとおりとする。

- (1) 貸付対象者が、市立病院又は所属する大学に設置された教室等（以下「医局」という。）の事情により、医師免許取得後、市立病院において2年間の臨床研修が行えないとき。
- (2) 貸付対象者が、市立病院又は医局の事情により、市立病院における勤務を中断して他病院に勤務しなければならなくなったとき。
- (3) 養成施設卒業時に免許の取得ができなかった者で、引き続き2年（薬剤師等にあつては1年）以内の免許の取得を目指すとき。
- (4) 看護師として勤務すべき者にあつては、養成施設を卒業後、引き続き他の養成施設で修学するとき。
- (5) 自然災害その他貸付対象者の責めによらない事由であつて特に管理者が認めたとき。
(償還の猶予の申請等)

第8条 条例第13条第2項に規定する修学資金の償還の猶予の申請は、医学生等修学資金償還猶予申請書（第5号様式）によるものとする。

2 条例第13条第3項に規定する償還猶予の可否の通知は、医学生等修学資金償還猶予承認（不承認）通知書（第6号様式）によるものとする。

(遅延損害金の利率)

第9条 条例第14条の規則で定める割合は、年5.0パーセントとする。

(変更の届出)

第10条 条例第15条第1項又は第2項に規定する届出は、医学生等変更事項届出書（第7号様式）によるものとする。

(現況届)

第11条 条例第17条に規定する届出は、医学生等修学資金現況届（第8号様式）によるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成29年1月1日から施行する。

(藤枝市立総合病院看護師等修学資金貸与規則の廃止)

2 藤枝市立総合病院看護師等修学資金貸与規則（平成19年藤枝市規則第17号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行前に前項の規定による廃止前の藤枝市立総合病院看護師等修学資金貸与規則の規定により貸し付けられた修学資金については、なお従前の例による。

第1号様式(第2条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金貸付申請書兼誓約書

年 月 日

藤枝市病院事業管理者 宛

申請者

㊤

下記のとおり修学資金の貸付けを受けたいので、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第5条の規定により申請します。

なお、貸付けの決定を受けた場合は、同条例の規定を遵守するとともに、卒業後は藤枝市立総合病院の医療職員として勤務することを誓います。

本籍			
住所			
(ふりがな)			
氏名			
生年月日	年 月 日生	電話	()
在学している 養成施設	名称	入学年月	年 月
	学部及び学科	卒業予定年月	年 月
	所在地	現学年	
貸与を受けようとする期間	年 月から 年 月まで(か月)		
就職希望職種	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> 助産師 <input type="checkbox"/> 看護師		
藤枝市立総合病院を志望する理由			
家族の状況	家族の住所	電話 ()	
	続柄	氏名	年齢

(裏面)

(連帯保証人)

私どもは、貸付けを受けようとする者が修学資金の貸付けを受けた場合は、藤枝市医学生等修学資金貸付条例の規定を遵守し、修学資金の償還義務が生じたときは、償還債務を連帯して負担します。

本籍			
住所			
(ふりがな) 氏名	⑩		
本人との続柄		電 自 宅	()
生 年 月 日	年 月 日生	話 その他	()
職業又は勤務先			

本籍			
住所			
(ふりがな) 氏名	⑩		
本人との続柄		電 自 宅	()
生 年 月 日	年 月 日生	話 その他	()
職業又は勤務先			

(注)

- 1 申請者欄への記入は、申請者本人が自署してください。
- 2 連帯保証人欄への記入は、必ず連帯保証人本人が自署してください。
- 3 連帯保証人は、独立の生計を営み、かつ、年齢が20歳以上の者としてください。
- 4 連帯保証人の印は、印鑑証明書により証明された印を押印してください。

(添付書類)

- 1 在学証明書（入学決定者にあつては、養成施設の合格を証する書類）
- 2 学業成績証明書(第1学年に在籍している方は不要)
- 3 戸籍抄本又は戸籍登録事項一部証明書
- 4 住民票抄本
- 5 履歴書(写真添付)
- 6 連帯保証人(2人)の印鑑証明書
- 7 その他病院事業管理者が必要と認める書類

第2号様式(第3条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金貸付決定(不承認)通知書

年 月 日

様

藤枝市病院事業管理者



年 月 日付けで申請のあった修学資金の貸付について、次のとおり決定したので、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第7条の規定により通知します。

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 貸 付 決 定	<input type="checkbox"/> 不 承 認
貸 付 決 定 番 号	第	号
貸 付 額	月額	円
貸 付 期 間	年 月から	年 月まで
不 承 認 の 理 由		

(注)

- 1 修学資金の貸付けのため必要な書類を職員の指示に従い、速やかに提出すること。
- 2 別添修学資金貸付申請書兼誓約書の写しに記載されている誓約事項等を再度確認すること。

第3号様式(第4条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金貸付決定取消(停止)通知書

年 月 日

様

藤枝市病院事業管理者



年 月 日付けで決定した修学資金の貸付について、次のとおり取り扱うことに決定したので、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第8条第2項又は第9条第2項の規定により通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 貸付けの決定の取消し	<input type="checkbox"/> 貸付けの停止
貸付決定番号	第 号	
貸付額	月額	円
貸付期間 (停止期間)	年 月から	年 月まで (年 月から 年 月まで)
停止又は 取消しの理由		

(注) 修学資金の貸付けの決定の取消の場合には、速やかに借用証書を提出すること。

第4号様式(第5条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金借用証書

借 用 金 額	金	円
---------	---	---

私は、 年 月 から 年 月 までの 月分の修学資金として、上記金額を借用しました。

つきましては、藤枝市医学生等修学資金貸付条例の規定に基づき、借用した頭書の金額を年 月 日までに償還します。

なお、同条例第 11 条の規定に基づき修学資金の償還を請求された場合には、同条の規定に従い、異議なく償還いたします。

年 月 日

病院事業管理者 宛

決定番号 第 号

住所

借受人

氏名

印

上記借受人の連帯保証人として、修学資金の償還債務を連帯して負担します。

住所

連帯保証人

氏名

印

住所

連帯保証人

氏名

印

(注)

- 1 借受人欄への記入は、借受人本人が自署してください。
- 2 連帯保証人は、修学資金貸付申請書兼誓約書の連帯保証人と同一人とし、連帯保証人欄への記入は、必ず連帯保証人本人が自署してください。
- 3 連帯保証人の印は、修学資金貸付申請書兼誓約書に押印したもの(印鑑証明により証明された印)と同一のものを押印してください。

第5号様式(第8条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金償還猶予申請書

年 月 日

藤枝市病院事業管理者 宛

申請者 (借受人) ㊟

修学資金の償還の猶予を受けたいので、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第13条第2項の規定により、次のとおり申請します。

借受人	住所			
	氏名			
連帯保証人	住所			
	氏名	㊟	続柄	
連帯保証人	住所			
	氏名	㊟	続柄	
修学資金	決定番号	第 号		
	貸付期間	年 月から 年 月まで(月間)		
	貸付金額	総額	円 (月額	円)
猶予を受けようとする期間		年 月 日から 年 月 日まで		
猶予を受けようとする具体的理由				
備考				

(注)

- 1 猶予を受けようとする理由を証する書類を添えてください。
- 2 借受人及び連帯保証人の氏名欄には、借受人等がそれぞれ自署してください。
- 3 連帯保証人の印は、修学資金貸付申請書兼誓約書に押印したもの(印鑑証明により証明された印)と同一のものを押印してください。

第 6 号様式(第 8 条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金償還猶予承認(不承認)通知書

年 月 日

様

藤枝市病院事業管理者



年 月 日付けで申請のあった修学資金の償還の猶予について、次のとおり決定したので、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第 13 条第 3 項の規定により通知します。

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 承認する	<input type="checkbox"/> 承認しない
貸付決定番号	第	号
貸付決定年月日	年	月 日
償 還 額		円
猶 予 す る 期 間	年 月から	年 月まで
承認しない理由		

(注) 修学資金の償還の猶予が不承認の場合には、藤枝市医学生等修学資金貸付条例第 11 条の規定に基づき、速やかに貸付けた修学資金を償還してください。

医学生等修学資金変更事項届出書

年 月 日

藤枝市病院事業管理者 宛

申請者 ㊟

藤枝市医学生等修学資金貸付条例に基づき貸付決定をいただいた修学資金について、同条例第15条第1項及び第2項に定められた事項が生じたので、次のとおり届出します。

変更事項の区分	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 停学 <input type="checkbox"/> 転学 <input type="checkbox"/> 退学 <input type="checkbox"/> 重要事項の異動() <input type="checkbox"/> 貸付決定者の死亡		
貸付対象者			
貸付決定番号	第 号 年 月 日		
決定年月日			
異動事項の具体的な内容	休学	休学日	年 月 日
		予定期間	年 月から 年 月まで
	復学	復学日	年 月 日
	停学	停学日	年 月 日
		予定期間	年 月から 年 月まで
	転学	転学日	年 月 日
		転学先	
	退学	退学日	年 月 日
重要事項の異動内容	貸付決定者	<input type="checkbox"/> 貸付決定者 <input type="checkbox"/> 連帯保証人	
	身分	<input type="checkbox"/> 身分 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> その他()	
異動の具体的な内容			
貸付決定者の死亡	死亡年月日	年 月 日	

(注)

- それぞれの異動の事実を証明する資料を添付してください。
- 申請者欄には、貸付決定者又は連帯保証人が自署してください。

第 8 号様式(第 11 条関係)

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

医学生等修学資金現況届

年 月 日

藤枝市病院事業管理者 宛

貸付決定番号 第 号

届出者 氏名 ㊞

年 4 月 1 日現在の状況について、次のとおり届出ます。

住	所	
電	話 番 号	()
勤 務 先	名 称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	()

第1号様式 (第2条関係)

第2号様式 (第3条関係)

第3号様式 (第4条関係)

第4号様式 (第5条関係)

第5号様式 (第8条関係)

第6号様式 (第8条関係)

第7号様式 (第10条関係)

第8号様式 (第11条関係)